

守ろう！家庭ごみの出し方3つのルール

問 まちづくり支援課 ☎⑥16726
十和田地域広域事務組合 ☎②2654

春は、引っ越しや衣替えなど、ごみを出す機会の多い季節です。それに伴い、ごみ集積所の使い方やマナーについて苦情も多く寄せられています。一人一人がルールを守り、地域で利用するごみ集積所を気持ちよく清潔に利用しましょう。

ルール① 決められた日時に出す

ごみは指定収集日の朝8時までに出す

朝8時以降や指定収集日以外に出されたごみは収集されません。

ルール② 決められたもの（分別したもの）を出す

ごみを正しく分別する

正しく分別されていないごみは収集されません。

ごみの分類ごとに、指定のごみ袋に入れる

指定のごみ袋以外で出したり、袋の種類が間違っていると収集されません。

ルール③ 決められた場所に出す

他の町内会、他の地域のごみ集積所に出さない

ごみ集積所は、それぞれの町内会や地域住民、アパート管理者が維持管理しています。他の町内会、地域へごみを持ち込むことによるトラブルが発生しています。他の地域へのごみの持ち込みはやめましょう。

令和2年度版「家庭ごみの出し方、収集日程表」



広報とわだ3月号と一緒に配布しました。まちづくり支援課で配布しているほか、市のホームページからもご覧いただけます。



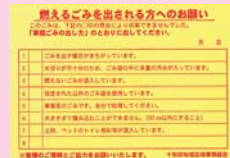
◀十和田市版ごみ収集アプリもご利用ください



ごみ袋に黄色いシールが貼られていたら確認しましょう！

ごみを収集しない理由を黄色いシールに記入しています。ごみを出した人が責任を持って持ち帰り、分別の確認などをし、収集日に出し直してください。そのまま置いていても収集されません。

(出し直す際、黄色いシールはガムテープで隠すか、ごみ袋を新しい物に替えてください。)



●収集しない理由の例…

ごみの分類が間違っている、水切りが不十分で汚水がたまっている、ごみ袋の種類が違っている など

▲黄色いシール

「がんの時代を生ききる」～十和田市立中央病院から皆さんへ～

第6回 泌尿器科のがん ①前立腺がん (全8回)

今回からシリーズで、泌尿器科のがんについて解説します。

【前立腺がん】

前立腺は男性だけにあり、精液の一部となる前立腺液を分泌したり、膀胱の出口を開け閉めしたりする働きなどを行っている臓器です。平成25年の青森県の臓器別がん罹患率では、前立腺がんが第4位であり、食生活の欧米化などにより、今後、罹患率、死亡率ともに増加すると予測されています。

前立腺がんの初期にはほとんど自覚症状はありませんが、がんが進行すると、尿が出にくい、排尿時に痛む、尿や精液に血が混じるなどの症状が現れます。早期に発見し、適切な治療を行うことが大切なので、前立腺特異抗原 (PSA) という採血検査を受けることをお勧めします。PSA4.0ng/ml以上の場合、精密検査を受ける必要があり、針生検により前立腺組織を採取します。前立腺がんが見つかった場合、コンピューター断層撮影 (CT) などの画像検査により病期診断 (がんの進行度合いを診断) をします。

治療としては根治的前立腺全摘除術、放射線治療、

ホルモン療法、PSA監視療法などがあり、病期に合わせていくつかの治療の中から希望の治療を選択することになります。根治的前立腺全摘除術は全部を摘出してしまう方法で最も根治性が高いと考えられます。また、トモセラピー (X線を用いた放射線治療装置) は、CTによる画像誘導放射線治療 (IGRT) を併用して行う強度変調放射線治療 (IMRT) で、高い精度で放射線治療ができるため、放射線による直腸などへの障害を低減することができ、前立腺がんに適した治療法です。

当院では根治的な治療はもとより、進行がんの場合でも他の治療と組み合わせることで治療効果が高い集学的治療を行っています。前立腺がんに関して、お困り、お悩みの際はご相談ください。

(文責：中央病院 泌尿器科診療部長 寺井 康詞郎)

